

会議結果

会 議 名	第4回一色地区産廃棄跡地問題地域会議
日 時	平成27年8月7日(金) 午後1時30分から午後3時30分
場 所	西尾市クリーンセンター 研修室
出 席 者	委員：別紙委員名簿のとおり(欠席者：3号委員 後藤尚弘) 事務局：山崎環境部次長、犬塚環境保全課長、鈴木課長補佐、鈴木主事
傍 聴 者	23名、報道機関3社
議 事 要 旨	下記のとおり

1 会長あいさつ

- ・あいさつの概要は次のとおり

この会議でございますが、4回目を迎えることとなりました。1、2回目は、現状等の内容について皆様方に同一の認識を持っていただくよう会議を進めてまいりました。前回3回目は、解決方法に向かって最適な方法についてご議論お願いしているところでございます。前回は全量運び出し等についてご議論していただきましたが、今回は、あの場所に全部封じ込めてしまった場合についてご議論がいただければと思います。その後、この会議にオブザーバーとしてご出席していただいております豊田市さんから封じ込めについて先進的事例をご報告いただき、皆様方と情報を共有していきたいと思っている次第でございます。

1回目会議から言っておりますが、あの周辺の土地は、開発業者が多くの土地をすでに購入してしまっている。それらを解決するには、どのような方法を取ったとしても費用がかかる問題であろうかと思っております。そういう点を含めて、市民の方にとって最適な方法をこの会議で導き出せればと思います。色んな案を出して、その中で地域住民の方々と市が選択していくことになろうかと思っておりますので、色んなご意見いただければと思います。

本日は暑い中ではございますけれども、水分を取っていただきながら忌憚のない意見がいただければと思います。よろしく申し上げます。

2 議題

(1)「第三回会議質問、検討事項について」

資料に基づき事務局から説明 別紙1(P1~6)、別紙2(P7~9)参照

「第三回会議質問、検討事項について」主な質疑等

○雨が降った時にオーバーフローするかどうかの調査については、地主の了解を得るなどの動きはあるか。

→現在、動きはない。問題点が多く、庁内で協議が必要と思われる。

○処分場の許可が取り消されてから何年経つか。

→県が業者に対し許可を取り消したのが、平成18年3月。まもなく10年経つ。

○県が処分場周辺の水質を調査しており、過去に異常が出ていないという事になっているので、無理に中に入り調査する必要は無いのではないかと。

→調査内容が風評被害等に結び付くことを危惧されているかと思う。行政としても、そういった事を考えなければいけないので、早急な回答ができないと考えている。

○汚水ピットの腐食または想定外の災害による漏水の心配はあるか。

→漏水に関係するのは、汚水ピットではなく処分場を囲っている遮水シート。

災害等が発生した場合に、遮水シートが破損すると問題。

起きてはいけないことだが、いつ災害が起こるかわからない。何らかの手を打たないと、心配されるような問題が起きる可能性がある。

○遮水シートの健全性を確認するためには、汚水ピットの水位を測るしかないのか。

→現在は、この方法しか無いと考えている。

○汚水ピットの調査は行えるのか。

→風評被害の関係上、課題があるので事務局で検討する。

(2) 解決手法について

①「全量運び出し補足説明」を資料に基づき事務局から説明 別紙3 (P11~18) 参照

①「全量運び出し補足説明」について主な質疑等

○三共資源工業が廃止届を出す予定はあるか。

→三共資源工業については、登記簿上、会社は存在するが、会社の実態は無い。従って会社として、やるすべがないという判断。覆土して、水処理施設を再稼働することや正式な手続き等を行うことについては、望みが薄いと思われる。

○全量運び出しについて説明があったが、結局は地主の許可の話になってしまうのか。

→行政代執行に至れば、愛知県または西尾市が県に協力して、代執行を進めることはできる。

しかし、代執行というのは、生活環境に支障がある場合もしくは、その恐れがある場合という事になっている。生活環境に影響がなければ、代執行がされることはないの、民間の業者が買い込んだ土地に対して、市が手続きを進めていく事は不可能であろうと考えられる。

○土地の所有者が業者であるので、そこから先に話が進まないと思う。

→西尾市が業者から土地を買い取って、跡地問題を進めるというのであれば、状況は変わる。しかし、多額の費用がかかると予想されるので、難しいと思われる。

②「封じ込め」を資料に基づき事務局から説明 別紙4 (P19~22)

②「封じ込め」について主な質疑等

○封じ込めの工法について、跡地周辺の地下水を定期的に監視継続していく必要があると記載し

であるが、地下水を測るところはあるか。

→現在、地下水を測るところは無い。封じ込めの工法を採用するのであれば、周辺に井戸等を数箇所掘る必要がある。

○井戸を掘る場所がありますか。

→跡地周辺の水路は処分場の外側になるので、水路内に井戸を設けることができると思われる。さらに、地下水が流れこむ上流側にも井戸を掘る必要があるので、その用地確保も問題になると思う。

○土地を買い取った方達は、おそらく、ここで産業廃棄物の処分場を計画していると思う。

その方達が、ここで処分場は絶対やれないような対策を講じない限り、この問題の解決は難しいと思う。

→その通りだと思う。ただし、新規産廃処分場の許可権者は、愛知県になる。西尾市には、その権限はないので、愛知県の考えに左右される。

○今、業者が進めている処分場の隣は、一色干潟と言い、平成18年2月に水産庁主催の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に農林水産大臣から認定された。これは、愛知県では一色干潟の1ヶ所のみ。このような愛知県の宝、ひいては国の宝となるような所に、処分場を造るのは非常に困る。愛知県漁連では理事会を開いて、愛知県知事宛に要望書を作成した。
※「西尾市一色地区の産業廃棄物最終処分場等の建設反対および跡地問題の迅速解決を求める要望書（案）」を朗読。

この要望書を愛知県知事へ提出する予定。

○跡地周辺の土地は、民間業者の買収がかなり進んでいるようだが、産廃処分場の許可権者である県が、認可することを強く躊躇すれば、別の土地利用に振り向けられる。と私は思う。

今の要望書の文面からすると、そもそも、こういう事に至った事については、県に責任がある。責任があるのであれば、許可をするな。かつ、今の土地利用については、前面の漁場を保全するためにも、何らかの対策を打って欲しい。当然土地の買収も含めてという事だと思う。

どういう工法を取るのかという事もあるが、産廃用地として将来そこを利用するか、しないかという事について、どう考えるのかという事が重要、というのを個人的には感じた。

○愛知県が新規産廃場を許可しないように、地域住民も西尾市も皆さんがそういう考えになっていただきたい。あの土地に現状、産廃があっても、新規産廃場は受け入れられない。隣には中学校もある、将来のことを考えると産廃場を造ることに賛成という人はいないと思う。

ここにいる方で、賛成の方がみえましたら、皆さんにどのようにしたら理解していただけるか、ここでその説明をしていただきたいと思う。

→意見等なし

○地域の住民としては、新規処分場反対というのは当たり前。現状の跡地をどうするかという問

題ではないかと思うが、その試算などもして、対応していくというぐらいの強い気持ちを出していかないと先に進んでいかないかと思う。

これは、将来の問題なので、長い目で見て、市もそのぐらいの気持ちで対応していただきたいと思う。

○2013年の新聞によると、跡地問題を先延ばししないように、市長は新規処分場を取り入れようという考えもあるようなニュアンスに取れるが、市長の立場はどうか。

→平成27年6月の一般質問において、議員の方から同様の質問があった。

その折、市長は、「私はやるといった覚えはない」と答弁されているので、受け入れるという方向性を示したわけではないと思われる。

③「封じ込め事例報告（豊田市事例）」を豊田市環境部から説明

③「封じ込め事例報告（豊田市事例）」について主な質疑等

○この処分場というのは、安定型の処分場なのか管理型の処分場なのか。

→安定型5品目を入れるための安定型の処分場。しかし、実際には色々なものが入れられていた。その関係で周辺環境に影響が出たのではないかと考えている。

○埋立申請容量が125,000m³で、超過容量が120,000m³。なぜそこまで超過してしまったのか。

→平成10年に豊田市が中核市になってから、処分場の監督権限が与えられたが、その時点で処分場は過剰保管の状態にあった。それを豊田市が引き継ぎ、指導監督をしていたが、やはりノウハウもなく強い指導ができずに、対策が後手になり業者のいいようにやられた。このことが市の中でも議論になり、検討議会を作り対策を講じている。

○処分場の管理は、今後誰が行うのか。

→行政代執行後の管理は、原則、事業者が管理を行う。

○事業者は、維持管理を行える状況か。

→事業者は、登記簿上は残っているが実態はない。代表取締役も行方不明の状態。豊田市として会社に対して管理を徹底しろというのは、言えない状況にある。市が定期的に見回りをして、不都合があれば何らかの対策をとっている。

○市が維持管理を行っていくという事か。

→本来であれば市がやるべきことではないが、市の責務としてやっつけていかざるを得ない

○周辺の地下水の測定は行っているか。

→市で地下水の検査を行っている。

○補助金の話があったが、一色地区も助成が得られるか検討したほうがいいのでは。

→検討します。

ただし行政代執行を行う大前提が、生活環境上の支障があるということ。豊田市の場合は、周辺の環境に影響があるということが明確だったので行えた。しかし、一色地区の場合は、県が処分場の周辺で調査をした結果、環境上、何ら影響はないと言っている。それに対して代執行を行うのは、大変難しいと思う。また代執行という、あたかも後でお金が返ってくるようだが、まず返ってこない。

○処分場の周辺海域は、優秀な漁場で多額の生産額をあげている愛知県の漁業のブランドの海域で、何かしら支障があるということになれば、それ自体が漁業にとってはマイナスになる。

しかし、今の状況で生活環境上の支障がない、支障がなければ代執行も行えないということは、漁業者の方々は苦悩されるのではないか。

もし、環境障害の事実があれば、ここでの生産額を考えると、風評被害も大きなものになると思う。そういうことを含めて、西尾市の方で前に進める良い手立てを検討してもらいたい。

→漁場に影響を及ぼすようなやり方は、できないと思う。これは、皆さん統一した考え方だろうと思う。別の制度があるか、今の制度で無ければ陳情するという事も、検討しなければいけない。今、私が知っている範囲内の制度では、難しい面があるということをご理解いただきたい。

(3) 情報交換・委員提案

○愛知県参画要請状況について

県の職員と話をしたところ、これについては、知事の方針が明確になっているという回答があった。具体的には、7月30日に愛知の住民一斉行動デーが開かれ、一色の処分場についての意見が出た。これについて知事の意見は、「跡地利用について、この問題をどう解決するかは、まず地元がしっかりした議論をして、考え方を整理してほしい。漁連さんを始め、周辺住民の方々が、新しい処分場を造ることについて反対してみえることは十分承知している。県は許認可権者であるので、委員会の中に入ると許認可権者が、推進または反対しているように誤解される恐れがある。まず委員会、市、地元でしっかり検討してほしい。当分の間は、県としては、この委員会に参画することについては、控えたい。」という答弁がなされた。

○この会議の、次回開催予定はいつ頃か。

この会議を近い時期に開催しても、また同じ答えになると思う。すぐに会議するのではなく、もう少し時間をかけ、具体的な意見を挙げて、前進するような事をやっていただきたい。

→県が参画する見込みがないとなると、今後の見通しがつかない。開催時期、方法については事務局とうで協議、検討させていただく。

以上